

<2026 年 7 月 27 日発表>

8 月 3 日は『子どもお仕事参観デー』

子どもたちが親の職場を見学します！

- 西日本鉄道(株)では、2026 年 8 月 3 日(月)に、従業員の子どもたちが親の職場を訪れる「子どもお仕事参観デー」を今年も実施いたします。
- 本取り組みは、福岡・佐賀の企業や自治体等が運営する「みらいプロジェクト実行委員会※」が取り組む「子どもお仕事参観デー」の趣旨に賛同し、当社従業員のワーク・ライフ・バランス推進やエンゲージメント向上のほか、次世代を担う子どもたちに「働く」を実感してもらうこと、そして家族の「きずな」を深めることを目的として実施するものであり、今回で 15 回目の実施となります。
- 当日は、18 名の子どもたちが親(当社従業員)と一緒にワンビルの西鉄本社に出社し、当社社長の林田浩一と名刺交換などを行った後、オフィスで働く親の姿を間近で見学します。お昼は、ワンビル 5 階の天神福食堂で街の景色を楽しみながら、親子でランチタイムを過ごします。午後からは「マリニワールド海の中道」に移動し、子どもたちの夏休みの思い出づくりにも貢献できればと考えております。
- 当社では今後も、本取り組みをはじめとして、仕事と家庭の両立を支援する制度の拡充に取り組み、従業員のさらなるワーク・ライフ・バランス推進やエンゲージメント向上を図ってまいります。

※みらいプロジェクト実行委員会とは…

福岡・佐賀の企業や自治体等で構成される「子どもお仕事参観デー」を実施するための委員会

<https://miraiproject.fukuoka.jp/>

【2025 年度実施の様子】



■「子どもお仕事参観デー」の概要

- 【実 施 日】 2026 年 8 月 3 日(月)
- 【場 所】 西日本鉄道(株)本社
(福岡市中央区天神一丁目 11 番 1 号 ONE FUKUOKA BLDG.)
- 【目 的】 ・従業員のワーク・ライフ・バランス推進およびエンゲージメント向上
・次世代を担う子どもたちに「働く」を実感してもらうこと
・家族の「きずな」を深めること
- 【対 象 者】 下記部署の従業員 11名とその子どもたち 18名
- ・人事部付陸上競技部
 - ・未来モビリティ戦略推進部
 - ・自動車事業本部技術部
 - ・鉄道事業本部計画部
 - ・鉄道事業本部施設部
 - ・不動産事業本部統括部
 - ・まちづくり事業本部企画開発一部
 - ・まちづくり事業本部企画開発二部
 - ・沿線プロパティマネジメント本部 ビル・SC 部
- 【実 施 内 容】 ・職場見学
・社長室見学・社長との名刺交換
・天神福食堂でのランチ
・マリンワールド海の中道 見学 など

■仕事と家庭の両立支援に関する当社の主な制度

当社では、子どもお仕事参観デーのほか、次世代育成や仕事と家庭の両立支援に関する制度を確立しております。法定を上回る制度や当社独自の制度の一例としては下記のとおりです。

制度	制度概要
産前休職制度	妊娠 2 カ月以上の女性社員が休職可能な制度
子育て・家族の介護のための特例勤務制度	子が中学校入学までの必要な期間(一部職種については子が中学校卒業まで取得可能)について短時間勤務を取得できる制度
子の看護・家族の介護等を目的とした保存年休制度	失効した年次有給休暇を 50 日まで保存でき、子の看護や家族の通院、本人の妊産婦検診受診などの際に取得可能な休暇制度
育児休職制度	子が満 1 歳以上かつ小学校入学までの必要な期間について休職可能な制度
ライフキャリア休職	配偶者の転勤や不妊治療等により社員(勤続 3 年以上)が、最大 5 年間休職可能な制度(取得事由により休職可能期間は異なる)
マタニティ休暇	妊娠している社員(本人)が、妊娠判明時から産前休職までの間に分散して 5 日の休暇を取得できる制度
配偶者出産休暇	配偶者が出産した社員が、出産当日から 14 日間以内に分散して 5 日の休暇を取得できる制度

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター(TEL050-3616-2150)まで